

令和5年度

日の出町決算の概要

令和6年9月

*特に断りのない場合、普通会計を基準として作成しています。

普通会計：地方公共団体相互間の比較資料として全国的に同一の水準で調査される、決算統計上の会計です。日の出町では、現在一般会計のみが該当します。

目次

普通会計決算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	1
決算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
歳入の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	3
歳出の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	8
基金の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	13
町債残高の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	14
財政指標・・・・・・・・・・・・・・・・	16
特別会計及び公営企業会計決算の状況・・・・・・	19
健全化判断比率等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	20

普通会計決算の状況

決算の概要

令和5年度普通会計決算は、歳入総額 98 億 3,435 万円で前年度比 4 億 9,319 万 9 千円、4.8%の減となり、歳出総額は 95 億 2,404 万 7 千円で前年度比 4 億 3,876 万 9 千円、4.4%の減、歳入歳出差引（形式収支）は 3 億 1,030 万 3 千円となりました。

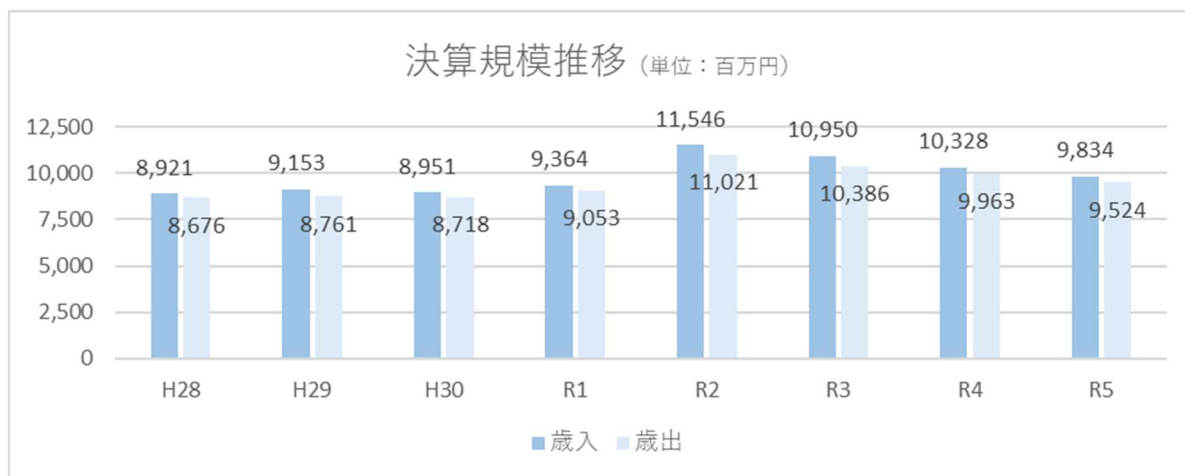
決算の状況（普通会計）

（単位：千円）

	歳入 A	歳出 B	歳入歳出差引 C=A-B
R5年度	9,834,350	9,524,047	310,303
R4年度	10,327,549	9,962,816	364,733
増減額	△ 493,199	△ 438,769	△ 54,430
増減率	△ 4.8	△ 4.4	△ 14.9

歳入では、諸収入のうち協定に基づき東京たま広域資源循環組合地域振興対策費が減となったほか、繰越金および臨時財政対策債を含む地方債が減となったことなどにより、歳入全体では前年度比 4 億 9,319 万 9 千円の減となりました。税収においては、多くの税目で増となったものの企業業績の悪化による法人町民税で大幅な減となり、町税全体で前年度比 3,370 万 5 千円減となり、経常一般財源総額は、前年度比で減となりました。

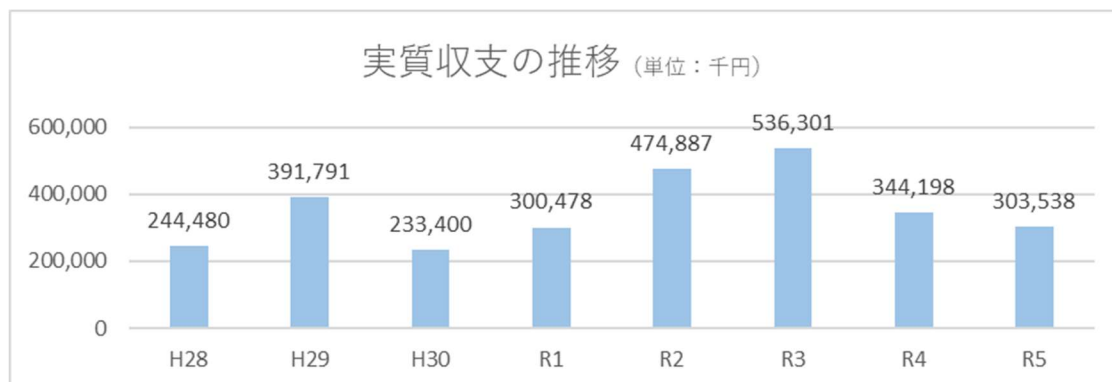
歳出では、自立支援給付費の増等により扶助費が増となったほか、町民グラウンドの改修工事や町立中学校の屋内運動場屋根改修工事など投資的経費が大きく増となりました。一方、新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症移行に伴いワクチン接種事業が縮小したこと等により物件費が減となりました。この他、積立金や繰出金などが減少し、歳出全体としては前年度比 4 億 3,876 万 9 千円の減となりました。



(決算収支)

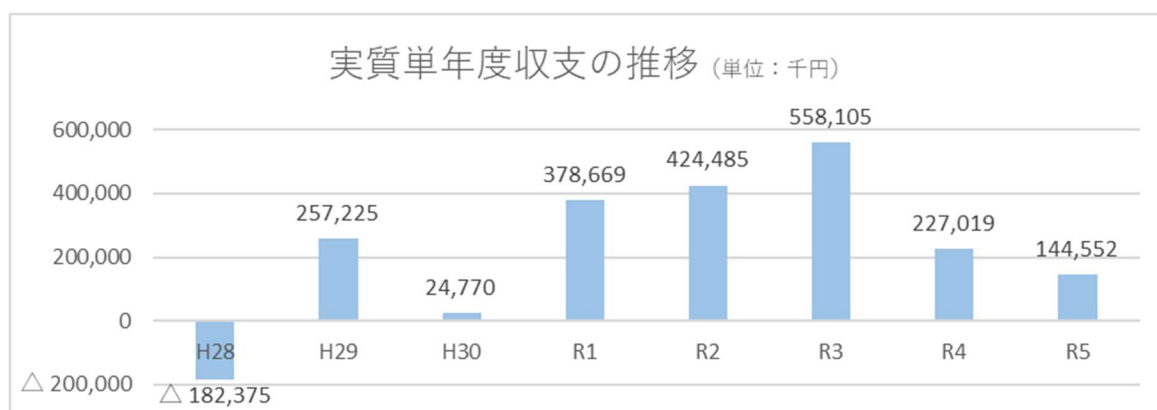
• 実質収支

形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差引いた実質収支については、3億353万8千円で前年度比11.8%の減になりました。



• 実質単年度収支

当該年度実質収支から前年度の実質収支を差引いた額(単年度収支)に、財政調整基金への積立額、地方債繰上償還金を加え、財政調整基金の取崩しを差引いた実質単年度収支は、1億4,455万2千円となりました。



形式収支	-	繰り越すべき財源	=	実質収支
310,303 千円		6,765 千円		303,538 千円

実質収支	-	前年度実質収支	+	積立金	+	地方債繰上償還金	-	積立金取崩額	=	実質単年度収支
303,538 千円		344,198 千円		185,212 千円		0 千円		0 千円		144,552 千円

歳入の状況

歳入は、98億3,435万円で前年度比4億9,319万9千円、4.8%の減となりました。町税については、多くの税目で増となったものの、企業の業績悪化に伴い法人住民税が大幅な減となり、全体で3,370万5千円1.2%減となりました。譲与税・交付金では、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金などにおいて配分額の増に伴って増となりました。地方交付税は、普通交付税において基準財政収入額の増が基準財政需要額の増を上回った結果、特別交付税と併せて全体で前年度比874万1千円の減となりました。

国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金等の減により6.6%の減となったほか、地方債において、事業債及び臨時財政対策債の大幅な減少により44.4%の減となりました。

歳入総額のうち自主財源は、繰越金、諸収入で大幅な減となったものの依存財源も減となったことにより、歳入総額に占める割合は、1.5ポイントの減少となりました。

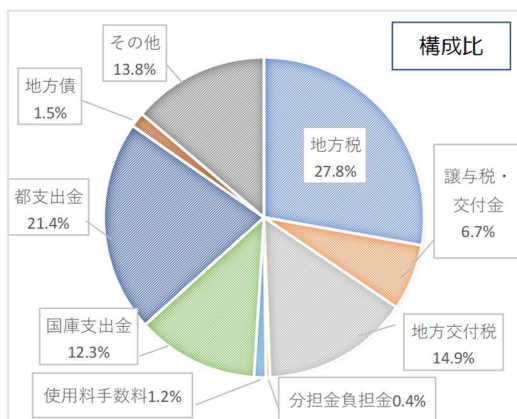
歳入の状況

(単位：千円、%)

	R5		R4		決算額増減	構成比増減	増減率
	決算額(a)	構成比(b)	決算額(c)	構成比(d)	=a-c	=b-d	=(a-c)/c
地方税	2,738,457	27.8	2,772,162	26.8	△ 33,705	1.0	△ 1.2
譲与税・交付金	661,320	6.7	635,729	6.2	25,591	0.5	4.0
地方交付税	1,462,228	14.9	1,470,969	14.3	△ 8,741	0.6	△ 0.6
分担金負担金	35,967	0.4	42,467	0.4	△ 6,500	0.0	△ 15.3
使用料手数料	122,434	1.2	128,047	1.2	△ 5,613	0.0	△ 4.4
国庫支出金	1,208,884	12.3	1,294,039	12.5	△ 85,155	△ 0.2	△ 6.6
都支出金	2,102,213	21.4	2,046,642	19.8	55,571	1.6	2.7
地方債	148,618	1.5	267,083	2.6	△ 118,465	△ 1.1	△ 44.4
その他(※)	1,354,229	13.8	1,670,411	16.2	△ 316,182	△ 2.4	△ 18.9
合 計	9,834,350	100.0	10,327,549	100.0	△ 493,199	0.0	△ 4.8
自主財源	4,251,087	43.2	4,613,087	44.7	△ 362,000	△ 1.5	

＝自主財源

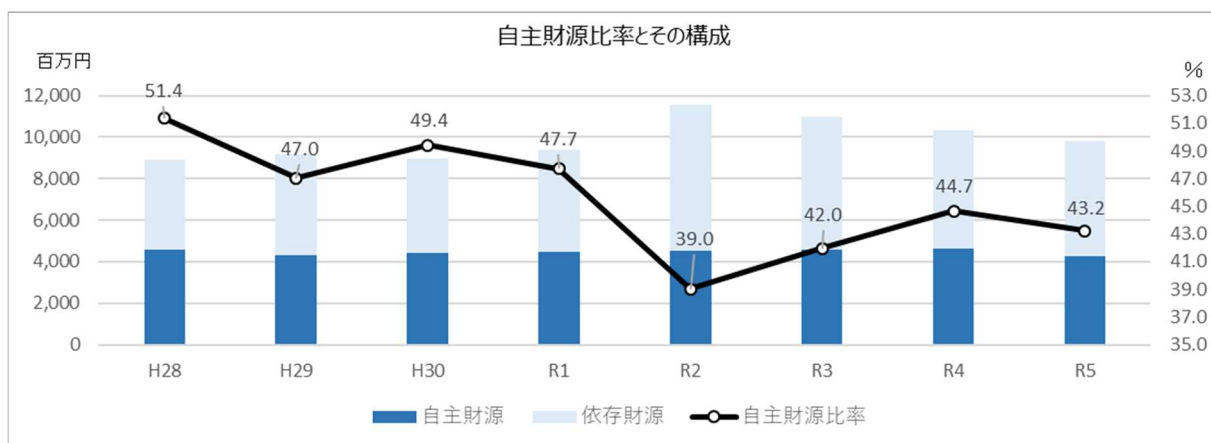
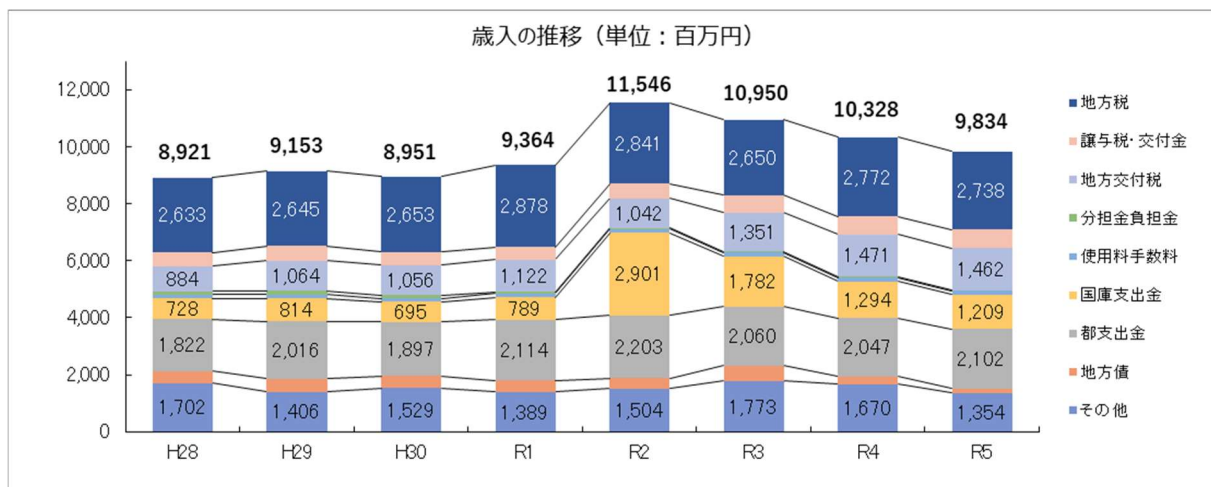
※その他＝財産収入、寄附金、繰越金、繰入金、諸収入



用語説明 自主財源とは？

地方公共団体が自らの権能に基づいて、自主的に収入できる財源です。以下の項目が該当します。

- ・町税
- ・分担金負担金（保育料など）
- ・使用料（町営住宅使用料など）
- ・手数料（住民票交付手数料など）
- ・財産収入（土地・建物貸付料、売払収入など）
- ・寄附金
- ・繰入金（基金や特別会計からの繰入金）
- ・繰越金（前年度からの繰越金）
- ・諸収入（循環組合からの地域振興費など）



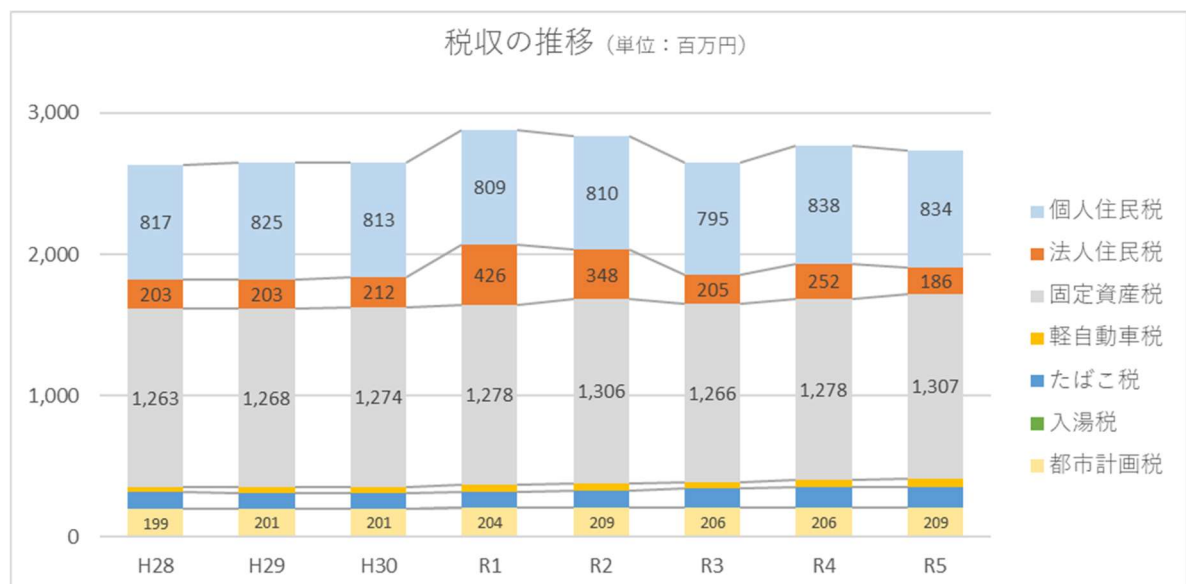
・町税

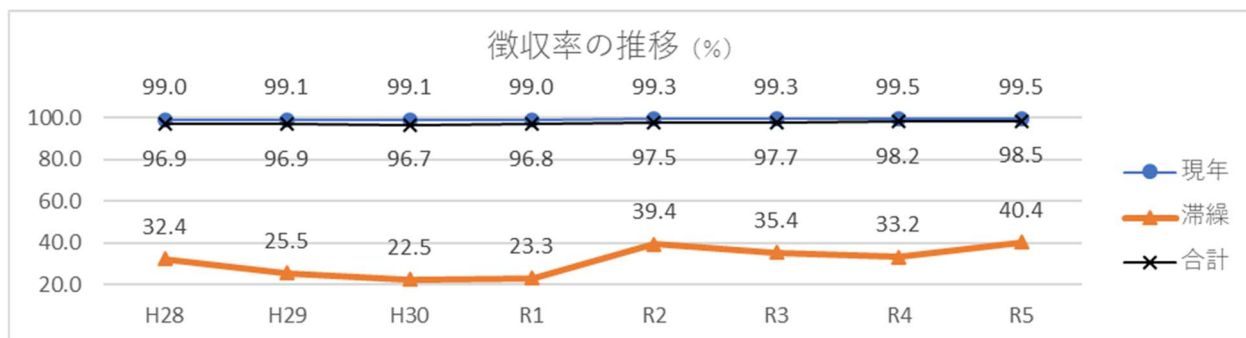
町税は、27 億 3,845 万 7 千円で、現年課税分で 3,465 万 1 千円、1.3%の減、滞納繰越分では 94 万 6 千円、5.4%の増となり、全体では 3,370 万 5 千円、1.2%の減となりました。

個人住民税（現年分）については、課税所得の減により 0.7%の減、また法人税（現年分）については、企業業績等の悪化により 26.2%の大幅減となりました。固定資産税（現年分）は、土地の宅地化や新築住宅・設備投資の増により、全体で 2.3%の増となりました。

また、徴収率は、現年分について前年度同率の 99.5%、滞納繰越分については、7.2 ポイント増、現年・滞納繰越分合計については前年度 0.3 ポイント増の 98.5%となりました。

町税の状況			(単位:千円、%)									
	R5年度			R4年度			増減額			増減率		
	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計
市町村民税	1,008,849	10,961	1,019,810	1,080,189	9,469	1,089,658	△ 71,340	1,492	△ 69,848	△ 6.6	15.8	△ 6.4
個人住民税	823,300	10,627	833,927	828,725	9,018	837,743	△ 5,425	1,609	△ 3,816	△ 0.7	17.8	△ 0.5
法人住民税	185,549	334	185,883	251,464	451	251,915	△ 65,915	△ 117	△ 66,032	△ 26.2	△ 25.9	△ 26.2
純固定資産税	1,301,130	6,036	1,307,166	1,271,826	6,465	1,278,291	29,304	△ 429	28,875	2.3	△ 6.6	2.3
交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
軽自動車税	55,966	275	56,241	54,086	455	54,541	1,880	△ 180	1,700	3.5	△ 39.6	3.1
たばこ税	146,553	0	146,553	143,917	0	143,917	2,636	0	2,636	1.8	0.0	1.8
特別土地保有税			0			0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
入湯税	17	0	17	24	0	24	△ 7	0	△ 7	△ 29.2	0.0	△ 29.2
都市計画税	207,398	1,272	208,670	204,522	1,209	205,731	2,876	63	2,939	1.4	5.2	1.4
合 計	2,719,913	18,544	2,738,457	2,754,564	17,598	2,772,162	△ 34,651	946	△ 33,705	△ 1.3	5.4	△ 1.2





・地方譲与税

地方譲与税は、5,473万3千円で、前年度比35万1千円、0.6%の増となりました。

地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税では、算定に用いる道路延長及び面積の微増により全体で増となりました。

・利子割交付金・配当割交付金等

＊（利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・法人事業税交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・自動車税環境性能割交付金・交通安全対策交付金の合計）

利子割交付金・配当割交付金等の税連動交付金は、法人事業税交付金の配分額が増となったことから5億9,023万1千円となり、前年度比2,653万円、4.7%の増となりました。地方消費税交付金のうち社会保障財源分については、2億4,543万5千円が社会保障財源分として配分され、町では、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計の給付費として繰出している部分と保育所運営費の財源としています。

・地方特例交付金

地方特例交付金は、1,635万6千円で、前年度比129万円、7.3%の減となりました。

交付額は、住宅借入金等特別税額控除の補てん分です。

・地方交付税

地方交付税は、14億6,222万8千円で前年度比874万1千円、0.6%の減となりました。普通交付税については、基準財政収入額及び基準財政需要額いずれも増額となりましたが、基準財政収入額の増が基準財政需要額の増を上回ったことから結果768万1千円の減となりました。基準財政収入額については、町税のほか、法人事業税交付金及び地方消費税交付金において大幅な増となり、また基準財政需要額については、新たに創設された臨時財政対策償還基金費などの影響により増となっております。

特別交付税については、算定項目の減少などにより、106万円の減となりました。

- 分担金及び負担金

分担金及び負担金は、3,596 万 7 千円で前年度比 650 万円、15.3%の減となりました。これは、入所人員の減により保育料が 652 万 1 千円減となったこと等によるものです。

- 国庫支出金

国庫支出金は、12 億 888 万 4 千円で前年度比 8,515 万 5 千円、6.6%の減となりました。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が 1 億 6,741 万円皆増となった一方で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（繰越明許含む）が 5,152 万 3 千円減となったほか、価格高騰緊急支援給付金事業費補助金 8,305 万円の皆減、新型コロナウイルスワクチン接種に係る各種補助金が減となったことなどが主な要因です。

- 都支出金

都支出金は、21 億 221 万 3 千円で前年度比 5,557 万 1 千円、2.7%の増となりました。令和元年台風第 19 号林道災害復旧事業に係る補助金が 1,511 万円増、保育環境改善に向けた安全対策事業等に係る保育対策総合支援事業費補助金が 1,470 万 8 千円皆増となったほか、町民グラウンド改修工事に係るスポーツ空間バージョンアップ補助事業補助金が 1,411 万円皆増となったことなどが主な要因です。

- 地方債

地方債は、1 億 4,861 万 8 千円で前年度比 1 億 1,846 万 5 千円、44.4%の減となりました。臨時財政対策債については 5,616 万 5 千円の減となり、事業債では、町民グラウンド整備事業債が 1 億 500 万円の皆増となった一方、庁舎外壁等改修事業債が 9,400 万円、本宿小学校校舎改修事業に伴う学校教育施設等整備事業債が 7,330 万円、それぞれ皆減となりました。

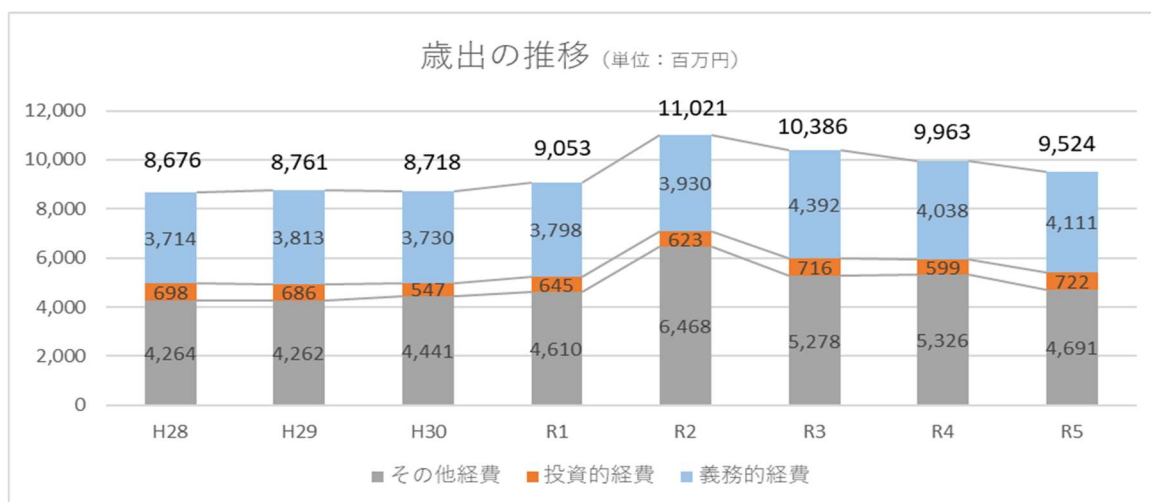
- 諸収入

諸収入は、8 億 8,772 万 9 千円で前年度比 1 億 1,384 万 8 千円、11.4%の減となりました。デジタル技術の活用による業務改革への支援として多摩・島しょ行政手続のオンライン化・事務処理効率化推進事業助成金が 1,780 万 7 千円増となったほか、町民グラウンド改修工事への助成としてスポーツ振興くじ助成金が 1,600 万円皆増となった一方、東京たま広域資源循環組合地域振興対策費が協定に基づき 1 億 5,000 万円減となりました。

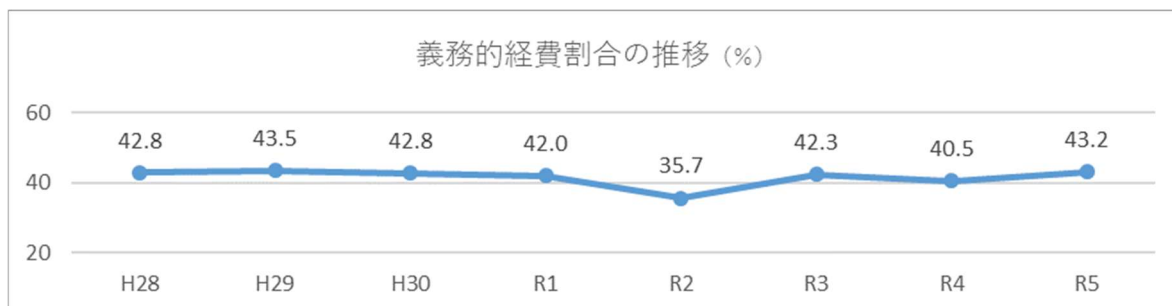
歳出の状況

歳出は、95 億 2,404 万 7 千円で前年度比 4 億 3,876 万 9 千円、4.4%の減となりました。

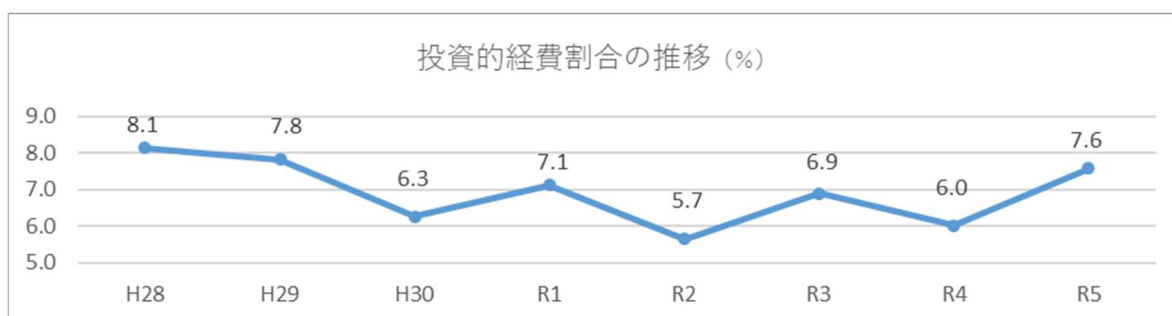
扶助費、補助費等、公債費、投資的経費、出資金等が増となった一方、人件費、物件費、積立金、繰出金が減となったことにより前年度比で減額となっております。



義務的経費は、前年度比 7,259 万 4 千円、1.8%増で、扶助費が大きく増となりました。義務的経費が歳出総額に占める割合は、43.2%で、前年度比 2.7 ポイント増加しました。



投資的経費は、前年度比 1 億 2,299 万 2 千円、20.5%増となりました。投資的経費が歳出総額に占める割合は 7.6%で、前年度比 1.6 ポイント増加しました。



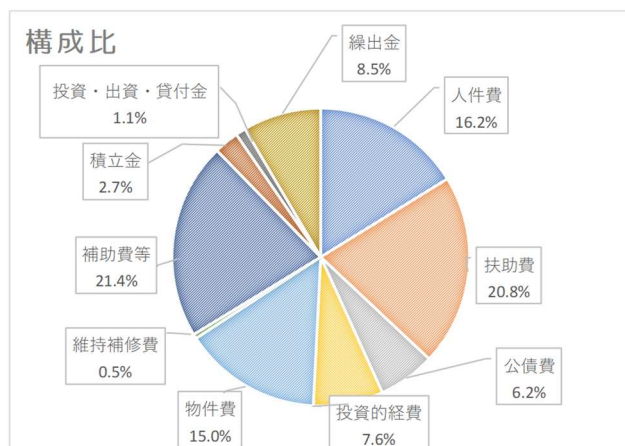
(性質別経費の状況)

性質別経費の決算状況は、下表のとおりです。構成比では、積立金及び繰出金において大幅な減額があり、その他経費の構成比が減となった一方、義務的経費及び投資的経費の構成比が増となりました。

性質別経費の状況

(単位：千円、%)

	R5		R4		決算額増減 =a-c	構成比増減 =b-d	増減率 =(a-c)/c
	決算額(a)	構成比(b)	決算額(c)	構成比(d)			
義務的経費	4,110,735	43.2	4,038,141	40.5	72,594	2.7	1.8
人件費	1,542,065	16.2	1,545,936	15.5	△ 3,871	0.7	△ 0.3
うち職員給	872,384	9.2	863,153	8.7	9,231	0.5	1.1
扶助費	1,978,347	20.8	1,908,561	19.1	69,786	1.7	3.7
公債費	590,323	6.2	583,644	5.9	6,679	0.3	1.1
投資的経費	721,767	7.6	598,775	6.0	122,992	1.6	20.5
普通建設事業費	699,138	7.4	586,996	5.9	112,142	1.5	19.1
災害復旧事業費	22,629	0.2	11,779	0.1	10,850	0.1	92.1
失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
その他経費	4,691,545	49.2	5,325,900	53.5	△ 634,355	△ 4.3	△ 11.9
物件費	1,432,596	15.0	1,518,533	15.3	△ 85,937	△ 0.3	△ 5.7
維持補修費	51,258	0.5	42,993	0.4	8,265	0.1	19.2
補助費等	2,037,938	21.4	1,988,970	20.0	48,968	1.4	2.5
積立金	254,999	2.7	785,242	7.9	△ 530,243	△ 5.2	△ 67.5
投資・出資・貸付金	103,577	1.1	4,000	0.0	99,577	1.1	2,489.4
繰出金	811,177	8.5	986,162	9.9	△ 174,985	△ 1.4	△ 17.7
合 計	9,524,047	100.0	9,962,816	100.0	△ 438,769	0.0	△ 4.4



性質別経費(経済的性質別に分類)	
義務的経費	人件費・扶助費・公債費の合計 ・支出が義務付けられており、任意に削減することができない経費
投資的経費	普通建設事業費・失業対策事業費、災害復旧事業費の合計 ・道路や公営住宅など資本の整備などに要する経費
その他経費	物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金の合計

・人件費

人件費は、15 億 4,206 万 5 千円で前年度比 387 万 1 千円、0.3%の減となりました。新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症移行に伴うワクチン予防接種事業の縮小による医師報酬、会計年度任用職員報酬の減が主な要因となっています。職員給は 923 万 1 千円の増となっています。

- 扶助費

扶助費は、19 億 7,834 万 7 千円で前年度比 6,978 万 6 千円、3.7%の増となりました。新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置による給付金が増えたほか、障害福祉サービス費が 3,637 万 5 千円、障害児福祉サービス費が 1,139 万 9 千円の増となったことなどが主な要因です。

- 公債費

公債費は、5 億 9,032 万 3 千円で前年度比 667 万 9 千円、1.1%の増となりました。令和 2 年度の臨時財政対策債のほか、事業債では、令和元年度の本宿小学校校舎改修事業及び庁舎空調機器中央監視装置更新事業並びに令和 2 年度学校通信環境整備事業のほか、令和元年台風 19 号の災害復旧事業に係る償還が増えたことが要因です。

- 普通建設事業費

普通建設事業費は、6 億 9,913 万 8 千円で前年度比 1 億 1,214 万 2 千円、19.1%の増となりました。減要因として、庁舎外壁等改修工事や本宿小学校校舎改修工事の減などがありますが、町民グラウンド改修工事や町立中学校屋内運動場屋根改修工事のほか、こども家庭センター整備工事、油田井戸改修工事、議場音響システム等購入費などの増により全体では増となっています。

- 災害復旧費

災害復旧費は、2,262 万 9 千円で、前年度比 1,085 万円の増となりました。令和元年台風 19 号の復旧として、大場入林道災害復旧工事のほか、西の入・ホオバ沢林道災害復旧測量設計委託料が増えたことが主な要因です。

- 物件費

物件費は、14 億 3,259 万 6 千円で、前年度比 8,593 万 7 千円、5.7%の減となりました。グループウェアシステム構築委託料等の増があった一方、ひので塩田農産物普及センターガラスハウス等解体工事（事故線越）2,489 万 1 千円の減、新型コロナウイルスワクチン集団接種事業経費 3,798 万円の減などを要因として全体として減となっています。

- 積立金 *積立金の内訳については、基金の状況を参照

- 補助費等

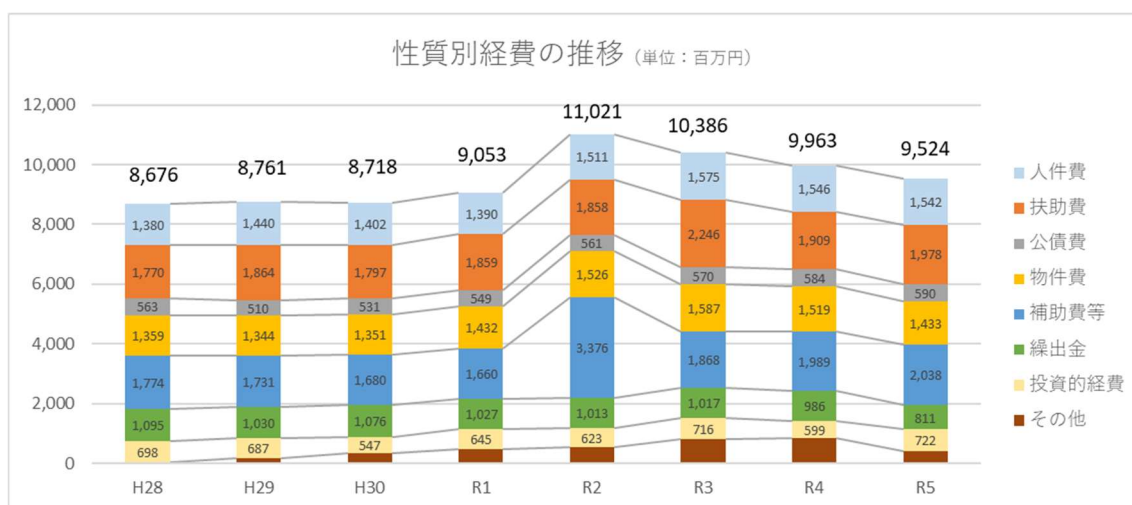
補助費等は、20 億 3,793 万 8 千円で、前年度比 4,896 万 8 千円、2.5%の増となりました。行政改革における福祉単独施策の見直しに伴い、次世代育成クーポン 2 億 5,350 万 5 千円減となったほか、青少年育成支援金 4,257 万円が減となりました。一方、下水道事業について、公営企業会計への移行に伴い、特別会計繰出金の一部補助費等への計上に変更となり、1 億 8,296 万 3 千円増となったほか、次世代育成クーポンや青少年育成支援金の見直しにより創設した未来わくわく支援金が 1 億 7,003 万円、未来旅立ち支援金が 6,440 万円、それぞれ増となりました。

- 投資及び出資金、貸付金

投資及び出資金、貸付金は、1 億 357 万 7 千円で、前年度比 9,957 万 7 千円の増となりました。下水道事業の公営企業会計移行に伴い、特別会計繰出金の一部が出資金へ変更となったことによる増です。

- 繰出金

繰出金は、8 億 1,117 万 7 千円で前年度比 1 億 7,498 万 5 千円、17.7%の減となりました。下水道事業の公営企業会計移行に伴い全体としては減となりましたが、給付費等の増により国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療特別会計のいずれも増となっています。



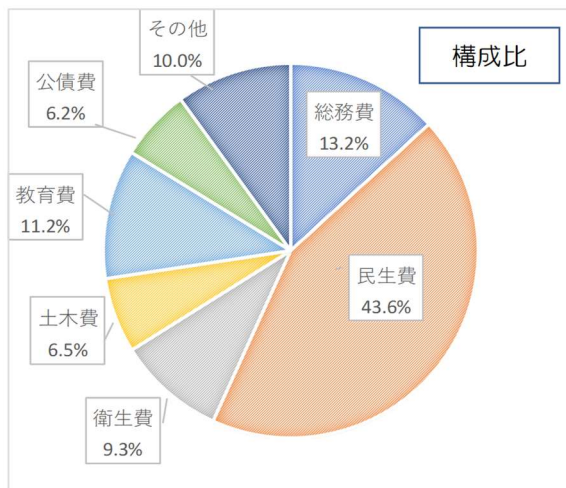
(目的別経費の状況)

議会費は議場音響システム等購入により前年度比 18.0%の増となりました。総務費は庁舎外壁等改修工事の皆減による庁舎管理経費の減や基金積立金が減となったことなどで 34.4%の大幅な減となりました。民生費では、価格高騰支援給付金給付事業やこども家庭センター整備などの増により 3.1%の増となりました。衛生費では新型コロナウイルスワクチン接種事業の減などにより 11.5%の減となりました。農林水産業費では、ひので塩田農産物普及センターガラスハウス等解体工事(事故繰越)の減などにより 7.0%の減、商工費では、グリーンプラザ空調機更新工事の皆減などにより 8.9%の減となりました。土木費では、補助道第 15 号線舗装打換工事の皆増などにより 9.4%の増、教育費では、町民グラウンド改修工事や町立中学校屋内運動場屋根改修工事の皆増などにより 17.0%の増となりました。災害復旧費は令和元年台風 19 号被害に対するもので、西の入・ホオバ沢林道災害復旧測量設計や大場入林道災害復旧工事の皆増により 92.1%の増となりました。

目的別経費の状況

(単位：千円、%)

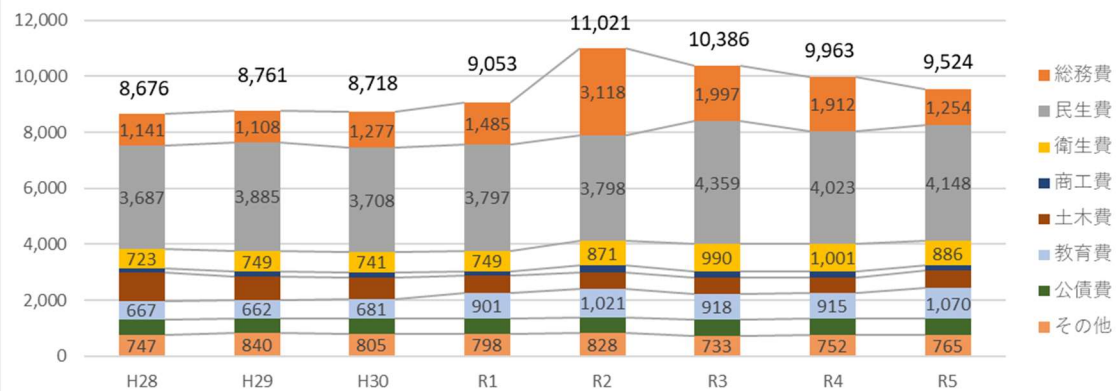
	R5		R4		決算額増減	構成比増減	増減率
	決算額(a)	構成比(b)	決算額(c)	構成比(d)	=a-c	=b-d	=(a-c)/c
議会費	154,860	1.6	131,201	1.3	23,659	0.3	18.0
総務費	1,254,225	13.2	1,911,899	19.2	△ 657,674	△ 6.0	△ 34.4
民生費	4,147,503	43.6	4,023,358	40.4	124,145	3.2	3.1
衛生費	885,850	9.3	1,001,404	10.0	△ 115,554	△ 0.7	△ 11.5
労働費	85,358	0.9	83,925	0.8	1,433	0.1	1.7
農林水産業費	157,472	1.7	169,335	1.7	△ 11,863	0.0	△ 7.0
商工費	187,381	2.0	205,782	2.1	△ 18,401	△ 0.1	△ 8.9
土木費	623,607	6.5	570,068	5.7	53,539	0.8	9.4
消防費	344,997	3.6	355,702	3.6	△ 10,705	0.0	△ 3.0
教育費	1,069,842	11.2	914,719	9.2	155,123	2.0	17.0
災害復旧費	22,629	0.2	11,779	0.1	10,850	0.1	92.1
公債費	590,323	6.2	583,644	5.9	6,679	0.3	1.1
合 計	9,524,047	100.0	9,962,816	100.0	△ 438,769	0.0	△ 4.4



目的別経費（行政目的別に分類）

議会費	議会運営費等
総務費	庁舎管理費・自治会関係経費等
民生費	社会福祉・児童福祉費等
衛生費	保健衛生・清掃費等
労働費	就業者福祉経費等
農林水産業費	農林水産業の振興費等
商工費	商工業の振興・観光振興費等
土木費	道路橋りょう・都市計画費等
消防費	消防活動経費等
教育費	学校教育・社会教育費等
災害復旧費	災害被害の復旧費
公債費	地方債の元利償還経費

目的別経費の推移 (単位：百万円)



基金の状況

基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積立て、又は定額の資金を運用するために設けられるものです。令和5年度は、当初予算において1億7,700万円の財政調整基金の繰入を計上しましたが、歳出削減等の結果、1億8,521万2千円、また社会資本等整備基金についても3,001万5千円の積み立てを図ることができました。

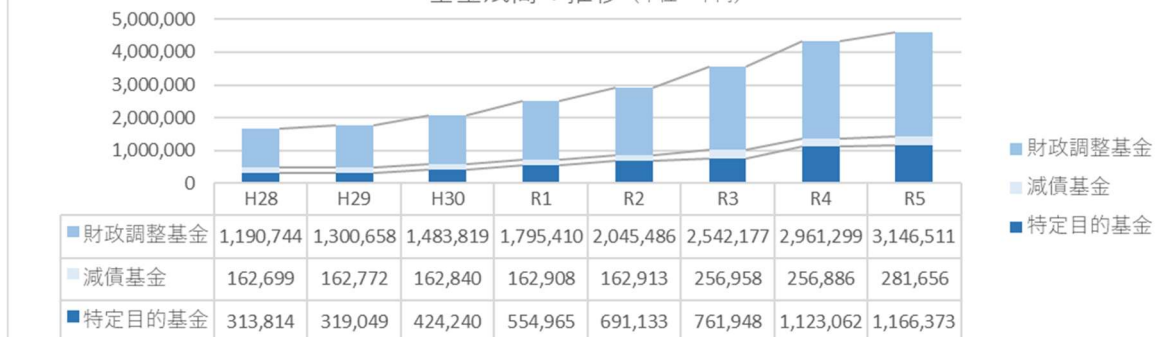
この結果、年度末時点の基金残高は、45億9,454万円となり、前年度対比2億5,329万3千円の増となりました。今後も持続可能な行財政運営の実現に向け、歳出削減、財源確保に取り組み、基金残高の充実を図っていきます。

基金残高の状況(定額運用基金を除く)

(単位：千円)

区 分	R4年度末 現在高	年度中		R5年度末 残高
		積立額	取崩額	
1. 財 政 調 整 基 金	2,961,299	185,212	0	3,146,511
2. 減 債 基 金	256,886	24,845	75	281,656
3. 特 定 目 的 基 金	1,123,062	44,942	1,631	1,166,373
社会資本等整備基金	956,066	30,015	0	986,081
福祉振興基金	13,197	1,000	0	14,197
三吉野桜木地区整備基金	76,194	5,002	0	81,196
森林環境整備基金	32,038	8,924	0	40,962
災害復旧・復興基金	45,567	1	1,631	43,937
合 計	4,341,247	254,999	1,706	4,594,540

基金残高の推移(単位：千円)



主な基金の設置目的

財政調整基金＝年度間の財源を調整し、長期的視点から財政の健全な運営に資する

減債基金＝町債の償還に要する財源を積み立て、財政の健全な運営に資する

社会資本等整備基金＝学校・社会教育施設、公共下水道整備、その他社会資本等の整備に要する資金に充てる

三吉野桜木地区整備基金＝三吉野桜木地区の大規模商業地区に出店する大型商業施設と土地所有者との賃貸借契約終了後の道路整備等を円滑に行う

福祉振興基金＝町民が明るく健康で、高齢者や障害者にやさしい町づくり「ひので福祉村」実現のために社会福祉諸施策を安定的に推進し、かつ振興させる

森林環境整備基金＝森林環境譲与税を原資とし、森林の整備及びその整備の促進に関する施策に要する経費の財源に充てる

災害復旧・復興基金＝東京都市町村災害復旧・復興特別交付金を原資とし、令和元年台風19号被害に伴う災害復旧及び復興等に関する施策の財源として、令和2年度以降の復旧経費に充てる

町債残高等の状況

大規模な公共施設や道路整備を行うためには、多額の資金が必要になります。単年度の税収等の一般財源だけでは賄えない不足額を補てんするために、地方債の借入を行っております。地方債の借入は、世代間の負担の公平を図るという目的もあります。

公共施設や道路は、将来にわたって使用されるものです。整備に必要な資金の一部を借入れ、翌年度以降長期間にわたり返済していくことで、将来施設を利用する住民にも公平に負担をしていただく仕組みとなっています。

令和5年度は、一般会計（普通会計）では臨時財政対策債、町民グランド整備事業債、総額で1億4,861万8千円の借入れを行い、年度末時点の残高は49億3,644万9千円となりました。

一般会計（普通会計）及び下水道会計（特別会計）の借入残高の合計は、76億4,636万3千円で前年度より7億534万8千円減少しました。

令和5年度一般会計 借入一覧 (単位:千円)

町民グランド整備事業債	105,000
臨時財政対策債	43,618
合 計	148,618

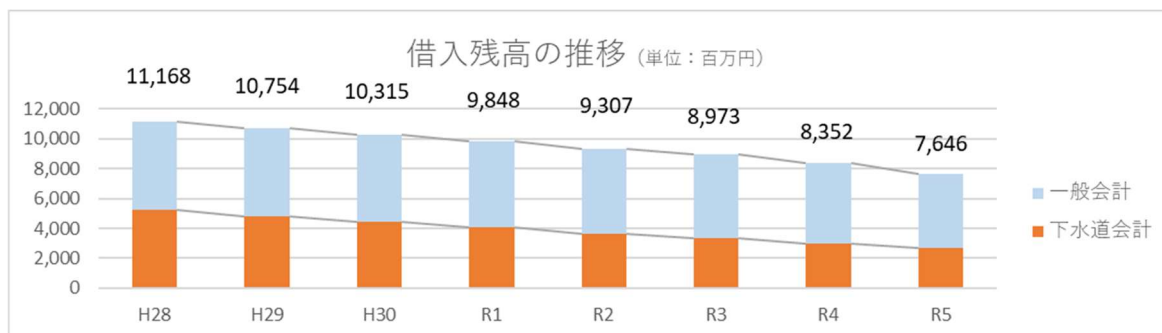
* 臨時財政対策債の償還費は、翌年度以降交付税措置されます

会計別借入状況

(単位:千円)

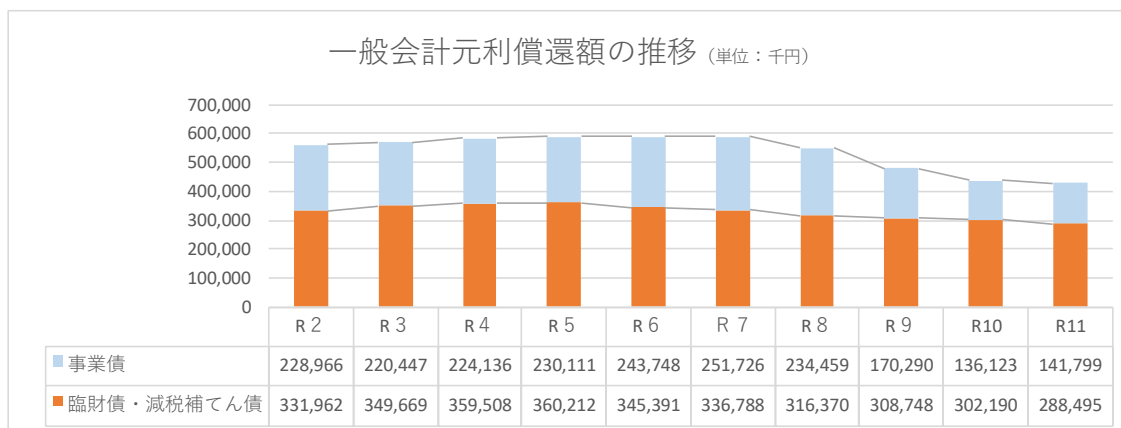
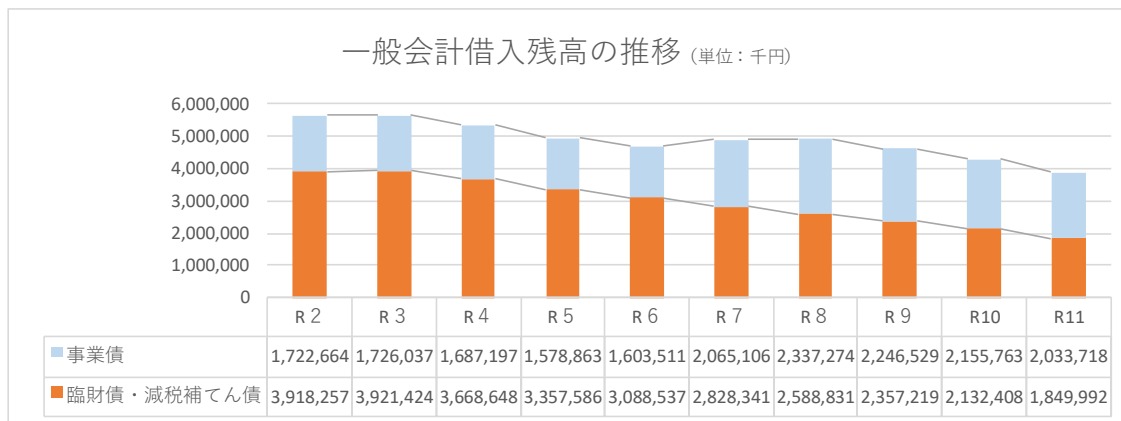
	令和4年度 現在高	令和5年度 借入額	令和5年度 元金償還額	令和5年度末 現在高
一般会計	5,355,845	148,618	568,014	4,936,449
下水道会計(公営企業会計)	※ 2,995,866	31,000	316,952	2,709,914
合 計	8,351,711	179,618	884,966	7,646,363

※公営企業会計移行に伴う打ち切り決算値



・一般会計の借入残高、償還額の今後見込について

元利償還額は、25 年度をピークに減少傾向にありましたが、臨時財政対策債の償還額が増加していることから、平成 30 年度以降再び上昇に転じています。なお、臨時財政対策債、減税補てん債の償還費は、全額普通交付税で措置されています。



※令和6年度以降の数値は、R6～R10年度借入見込分までを含む見込値です

ー 今までに借り入れを行った主な事業 ー

三吉野桜木土地区画整備事業 平井川北区域内用地取得事業 町営住宅建設事業
 温泉センター建設事業 老人福祉センター建設事業 国体サッカー場建設事業
 公民館建設事業 小中学校建設事業 道路整備事業 庁舎建設事業
 防災行政無線固定系デジタル化移行事業債 阿伎留病院企業団貸付金債
 庁舎外壁等改修事業 小学校大規模改修事業 公共施設除却事業
 町民グランド整備事業 等

財政指標

（標準財政規模）

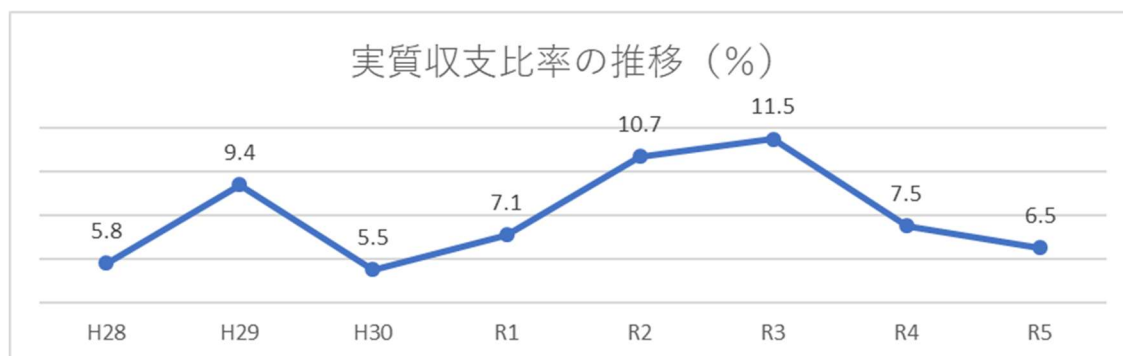
標準財政規模は、地方公共団体が標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模です。



（実質収支比率）

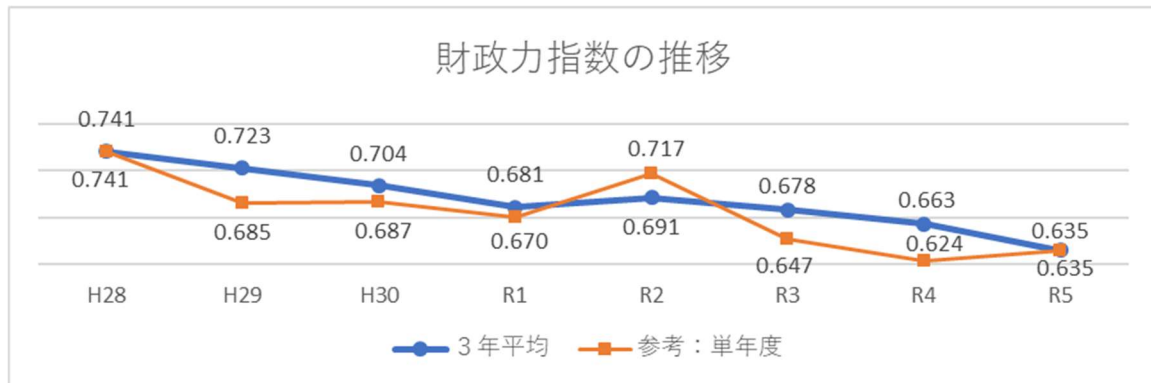
実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す指標です。
令和5年度は、1.0ポイント減少し6.5%になりました。

実質収支 ÷ 標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む） × 100



（財政力指数）

財政力指数は、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去３年間の平均です。算出結果が「１」を超える団体は交付税不交付団体となります。令和５年度は、前年度から０.０２８ポイント減少し０.６３５となりました。



（経常収支比率）

経常収支比率は、義務的経費などを含む、容易に縮減することが困難な経常的経費に充当された一般財源の額が、税を中心とする経常一般財源、臨時財政対策債の合計に占める割合で、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。

一般的には 70～80%が理想と考えられています。

令和 5 年度は、100.9%で、前年度比で 3.0 ポイント増加しました。歳入面では、地方税及び臨時財政対策債が減となり、経常一般財源等（分母）が 7,447 万 4 千円の減となりました。歳出面では、繰出金で減となったものの、人件費、物件費、扶助費、補助費等、公債費などで増となり、経常経費充当一般財源（分子）が 6,826 万円の増となった結果、全体として増加しました。

算式

$$\frac{A(\text{経常経費充当一般財源})}{B(\text{経常一般財源総額}) + C(\text{臨時財政対策債})} \times 100$$

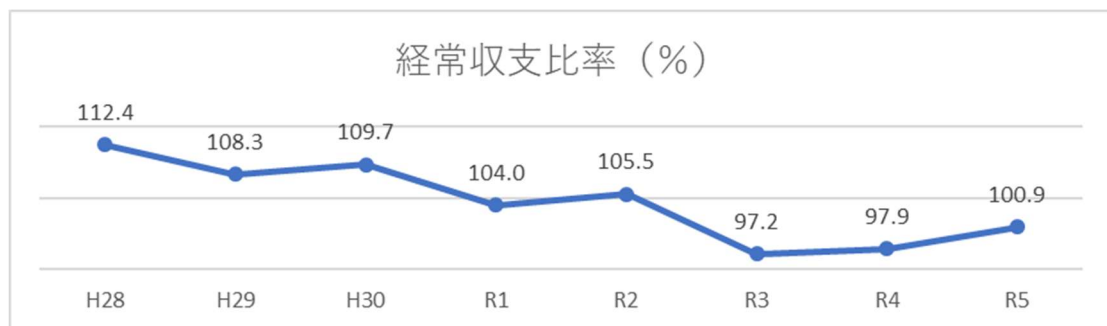
*経常経費充当一般財源A

人件費や公債費など、毎年度経常的に支出する経費に充当した一般財源の総額。

*経常一般財源B

一般財源（税や交付税など用途の限定されていない財源）のうち、毎年度経常的に収入される財源。具体的には、都市計画税、入湯税を除いた税収や普通交付税など。

歳出		歳入	
歳出総額のうち 経常経費	経常経費の 財源内訳	歳入のうち 経常的収入	経常的収入の 内訳
経常経費 73億3,937万9千円	特定財源 25億5,242万4千円 一般財源等 47億8,695万5千円 A	経常的収入 63億8,983万円	特定財源 16億8,691万1千円 経常一般財源 47億291万9千円 B
			C 臨時財政対策債 4,361万8千円



*日の出町では、ごみの埋め立て場やエコセメント化施設の設置・運営に伴い、東京たま広域資源循環組合から毎年地域振興費の交付を受けています。令和 5 年度は 8 億円の収入がありますが、この収入は、経常収支比率を算定するルール上経常的な収入に算入することはできません。しかし、地域振興費は毎年恒常的に町に収入されるものであり、これを加えて経常収支比率を計算した場合、91.1%になります。

特別会計及び公営企業会計決算の状況

特別会計は、特定の事業の効率的な運営やその経理を明確にするために、一般会計から区分し、その収支を個別に経理する会計です。

会計別の決算は以下のとおりです。

会計名		令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
国民健康保険会計	歳入	1,912,500千円	1,938,619千円	△ 26,119千円	△ 1.3%
	歳出	1,824,733千円	1,868,088千円	△ 43,355千円	△ 2.3%
下水道事業会計	歳入		719,805千円	△ 719,805千円	皆減
	歳出		636,201千円	△ 636,201千円	皆減
介護保険会計	歳入	1,645,197千円	1,521,070千円	124,127千円	8.2%
	歳出	1,573,061千円	1,441,071千円	131,990千円	9.2%
後期高齢者医療会計	歳入	666,733千円	608,489千円	58,244千円	9.6%
	歳出	657,943千円	601,001千円	56,942千円	9.5%
合計	歳入	4,224,430千円	4,787,983千円	△ 563,553千円	△ 11.8%
	歳出	4,055,737千円	4,546,361千円	△ 490,624千円	△ 10.8%

公営企業会計は、経営状況の的確な把握と正確な損益計算を目的として、地方公営企業法に基づき、発生主義と複式簿記を採用して経理する会計です。運営による収支（収益的収支）と運営に必要となる資本の形成に係る収支（資本的収支）の2つの収支からなります。

会計名		令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
下水道事業会計 (公営企業会計)	収益的収入	897,473千円		897,473千円	皆増
	収益的支出	807,537千円		807,537千円	皆増
	資本的収入	149,065千円		149,065千円	皆増
	資本的支出	396,710千円		396,710千円	皆増

健全化判断比率等の状況（速報値）

健全化判断比率

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が、平成21年4月1日に施行されました。これにより、毎年度決算に基づき健全化判断比率を算定し、一定率以上の地方公共団体は財政健全化計画もしくは財政再生計画の策定が義務付けられました。

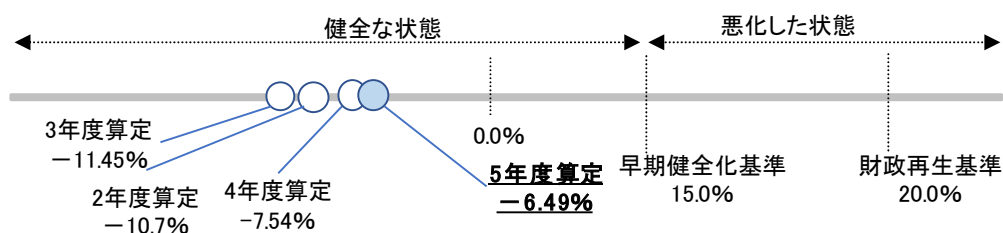
令和5年度についても、日の出町ではいずれの指標も基準以下にありますが、将来の負担となる要因について、個別に注意をはらい、今後も安定した財政運営に努めていきます。

（実質赤字比率）

実質赤字比率は、一般会計の赤字の程度を表す指標で、実質収支の標準財政規模（町が年間に通常収入されるであろう経常的一般財源の額）に対する割合です。前年度同様に、赤字額は出ていません。

実質収支 303,538 千円 ÷ 標準財政規模 4,671,106 千円 × 100 -6.49%*

* 黒字の場合は算定数値を「－マイナス」で表記し、公表する際には赤字がないという意味で「－」と表記します。

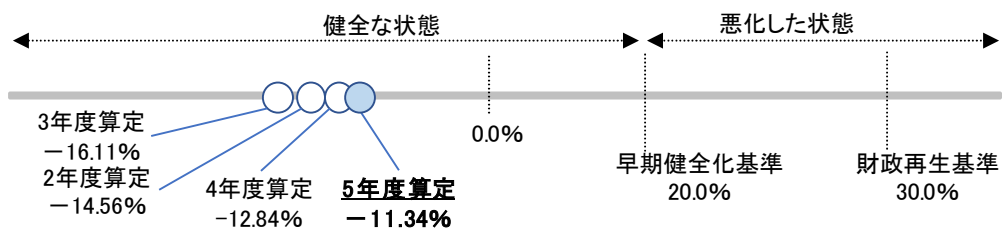


（連結実質赤字比率）

連結実質赤字比率は、公営事業会計を含むすべての会計の実質収支を合算し、日の出町全体の赤字の程度を表した指標です。連結後の数値についても、前年度と同様に、赤字額は出ていません。

連結後の実質収支 529,856 千円 ÷ 標準財政規模 4,671,106 千円 × 100 -11.34%*

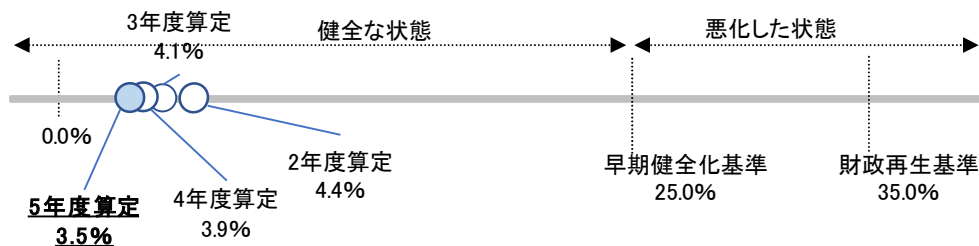
* 黒字の場合は算定数値を「－マイナス」で表記し、公表する際には赤字がないという意味で「－」と表記します。



(実質公債費比率)

実質公債費比率は、一般会計が負担する実質的な公債費相当額（公営企業債に対する繰入金など公債費に準ずるものを含む）の大きさを表した指標で、公債費相当額の標準財政規模に対する割合です。この比率は3年間の平均で、令和3年・令和4年・令和5年度決算数値からそれぞれの比率を求め、平均値を算出しています。

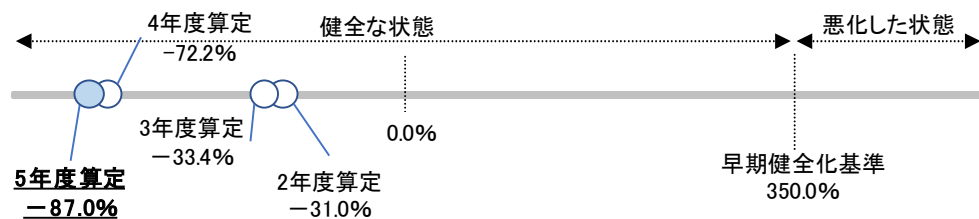
令和5年度決算では、公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金が減少し、単年度数値が0.48ポイント改善しました。3カ年平均では0.4ポイント改善され、3.5%となりました。



(将来負担比率)

将来負担比率は、一般会計が将来負担する見込の実質的な負債の残高の標準財政規模に対する割合です。実質的な負債には、一般会計の地方債借入残高以外に、連結対象となっている一部事務組合や土地開発公社の負債の町負担分なども含まれます。この数値が高いことは、将来町の予算が負債の返済などに使われる割合が高くなり、財政運営を圧迫する可能性が高いことを意味します。

令和5年度決算では、公営企業債等繰入金見込額が減少したこと、一方で標準財政規模が増加したことにより、△87.0%となり、将来負担比率が算定されない状況であり、公表する際には「－」での表記となります。



※将来負担比率には財政再生基準はありません

資金不足比率

資金不足比率は、公営企業ごとの赤字の程度を表す指標で、資金不足額の事業規模に対する割合です。日の出町では下水道事業会計がこれに該当し、比率の算定をしています。

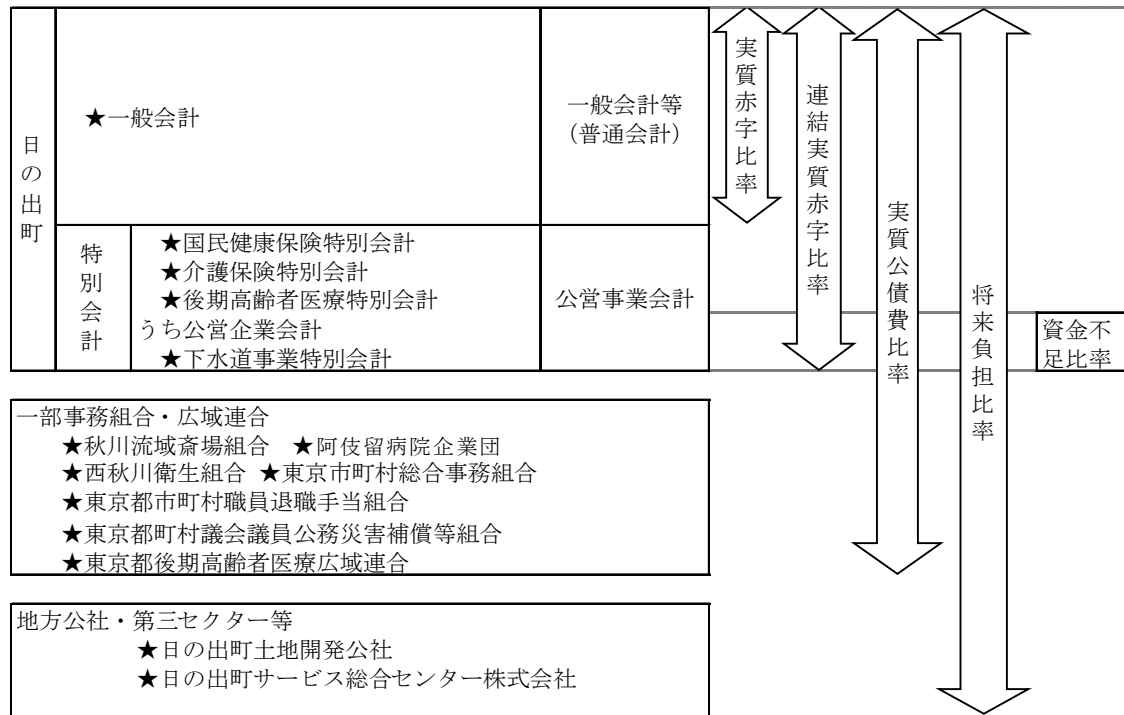
令和5年度決算では、前年度同様に黒字のため資金不足はなく、比率なしとなります。

* 資金不足比率は、黒字の場合比率なしとなり、公表する際には「－」と表記します。

* 経営健全化基準は、20.0%で、これを超えると経営健全化計画を定めなければなりません。

【参 考】

健全化判断比率等の対象範囲（令和 5 年度時点）



- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）の目的

財政健全化法の目的は、地方公共団体の財政の悪化を早い段階で把握し、財政状態を改善することにあります。

地方公共団体の長は、毎年度、健全化判断比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の監査に付し、その意見を付けて議会に報告し、住民に比率を公表しなければなりません。日の出町では、19 年度から、9 月の議会に報告し、10 月の広報で公表しています。

- 財政健全化計画、財政再生計画の策定の義務付け

比率が一定率以上の地方公共団体は、財政健全化計画もしくは財政再生計画の策定が義務付けられました。健全化判断比率には 4 つの指標がありますが、このうち一つでも早期健全化基準を上回ると財政健全化計画を定めることになります。また、財政再生基準を上回る指標がある場合には、財政再生計画を定めなければなりません。

計画には、要因分析、計画期間のほか、財政の健全化、再生のための方策（使用料・手数料の見直しや歳出削減など）を記載しなければならず、住民生活にも影響が出るため、指標の算定要素となっている公債費等について個別に注意が必要です。